

平成 27 年 11 月 4 日

浜松市長 鈴木 康友 様

浜松市議会 市民クラブ

会長 丸井 通晴

平成 28 年度の市政運営に対する政策提言書

市民クラブとして、平成 28 年度予算の編成方針並びに、浜松市戦略計画 2016 の基本方針を受け、市政運営に対する政策提言を致します。

市民クラブは、まじめに働き社会的義務を果たし、本市の地域経済や社会を支えている市民の声を市政に反映させる役割を担い議会に出てきています。市民クラブは、鈴木市長が市民に約束した「やりますリスト」の取り組みを支持しており、その実現に向けて積極的に協力していくスタンスですが、カウンターパートとして是々非々で取り組んでまいります。

平成 28 年度の本市を取り巻く環境認識について、平成 28 年度予算編成方針の財政見通しで示す通り、景気は緩やかな回復基調にあります。グローバル化の進展により海外の経済情勢変化が地域経済に与える影響など、将来の予測が一層難しい環境にあり、引き続き堅実な財政運営が必要であると認識しています。その一方で、2019 年のラグビーワールドカップの開催、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、2017 年 1 月から放映予定の NHK 大河ドラマ「おんな城主 直虎」の対応など、地域経済活性化の起爆剤となる大型イベントの準備・仕込み期間として大変重要な位置づけにあり、チャンスを逃さないためにはスピーディに、かつ大胆な予算措置が求められます。また、安心・安全な生活環境の観点では、交通事故件数ワースト 1 脱出対策のほか、巨大地震や、近年多発している風水害・土砂災害などの自然災害に対する早急な対策が求められます。中長期的には、本市が管理する社会インフラの更新や維持管理に膨大な費用が試算される中、人口減少や少子・高齢化社会を踏まえた、ファシリティ・マネジメントによる最適管理と、選択と集中によるメリハリある整備を次世代に対する責任として求められると考えます。

このように、喫緊の課題と中長期的な課題に並行して取り組むには、市民や企業、各種団体、学校等との協働によりオール浜松体制で臨む必要があります。引き続き、民間活力の導入や市民協働をあらゆる事業施策に反映させ、各々が能動的に行動し自立する取り組みを促すことや、自治体間競争が激化する中、本市の市民気質「やらまいか精神」の発揮により、他自治体の数歩先を行く取り組みを推進すべきと考えます。

以上、会派としての現状認識と基本的な姿勢及び考え方にに基づき、以下の各項目について具体的に政策提言をいたします。

【政策提言事項】

1. 都市経営の考え方・予算編成方針について

(1) 行財政改革の継続と進化

- ①行政組織を抜本的に見直し、住民サービスや地域課題対応の全ての機能を協働センターに集約して必要な権限・財源・人員を移譲すること。区役所は3箇所程度の広域的な行政事務センター機能に再編し、本庁は行政経営の中核機能のみとして効率的かつ機能的な体制を構築すること。
- ②官民連携（PPP）について、外郭団体も含めた全ての組織及び事務事業を対象として本格的に導入し、民間企業・機関やNPO、市民団体からの応募や提案を積極的に採り入れること。
- ③マイナンバー制度の導入について、情報の庁内連携強化による行政事務の効率化及びコスト削減や、ICTを活用した新たな住民サービスを導入すること。電子事務化によるファイリングシステムなどの事務改善の取り組みを全庁的に進めること。

(2) 予算編成の考え方

- ①こども第一主義の取り組みを更に進め、子どもや子育て支援を充実させ、子育て世帯の負担軽減となる子どもの医療・保育・教育に重点的に配分すること。

- ②自動車関係諸税については一般財源化されているが、納税義務を負うユーザーの利便性向上や、交通渋滞対策、交通安全対策、道路の補修維持管理など納税者に還元されるよう予算措置すること。なお、自動車関係諸税の負担軽減に向けて、自動車や二輪車を生活の足としている市民にとって過重な負担であることや、地場の自動車製造・販売の事業者の業績を圧迫する等、本市にとって深刻な問題であるため、引き続き国に対して軽減措置等を訴えていくこと。

2.分野別重点施策について

(1)産業経済

- ①新産業創出事業について分野ごとの目標と戦略のロードマップを構築すること。特に次世代環境車の分野では、普及拡大に向けて充電設備や水素ステーションなどの環境整備を進めるとともに、中小企業の技術開発や販路創出に向けた支援を具体化すること。
- ②海外ビジネス展開支援事業について、地元企業に対して制度の周知や情報提供を積極的行うと共に、ジェトロ浜松貿易情報センターやアセアンビジネスサポートデスクの活用を促し、やらまいか精神を喚起する取り組みを行うこと。
- ③二輪車産業の活性化について経産省主催の「バイク・ラブ・フォーラム」で確認された目標の実現に向けて、二輪車産業政策ロードマップに基づき全庁横断的な体制で展開すること。
- ④農業従事者の高齢化や担い手不足などにより増え続ける耕作放棄地を活用するため、新・ものづくり特区による産業用地拡大と優良農地への転換を図ること。併せて、農業の6次産業化を促進するため、農業法人化の誘導や企業の参入を促す制度の導入や、耕作放棄地の活用策として、農業の市民参加を促進する市民農園の充実や、企業や学校などの社会活動や教育の一環として行う農業ニーズをつなぐ仕組みをつくること。
- ⑤若年層や子育て世代の安定的な生活基盤構築のため魅力ある雇用の場を創出すること。

- ⑥年々増加する訪日外国人のインバウンド戦略の推進にあたっては、観光事業者や現地関係機関と連携してプロモーション活動を強化するなど、滞在型観光の推進を図ること。また、来訪者自身による口コミ情報の発信を促すため、Wi-Fi 環境の整備や観光情報の多言語化などを行うこと。
- ⑦浜名湖観光圏整備について、湖面や湖岸でのマリンレジャー・スポーツを活用したツーリズム環境の整備と、全国的イベントの誘致や独自イベント開催を促進するとともに、浜名湖周辺の産業振興のため、東名高速道路浜名湖サービスエリアの栈橋を活用したマリン産業を見学する産業観光ルートなどを充実すること。

(2)子育て・教育

- ①保育の待機児童対策について、各地域の保育需要を調査・分析のもと保育ニーズ・ウォンツを捉え、認可保育園の設置促進と幼稚園の認定こども園化や一時預かり保育等により早期解消を図ること。また、保育施設の定員拡大に対応できるよう必要な保育士を確保する施策を講ずること。
- ②保育コンシェルジュによる保育相談は子育て世代の負担軽減を図るため、各区及び関係機関の情報連携を強化しワンストップ対応を図ること。
- ③放課後児童会について、保護者の声を反映し、定員拡大と支援員の増員、開設時間の延長、三大休みなどの長期休み対応等の充実を図るほか、公設民営方式以外にも、多様な民間活力を導入した放課後の居場所づくりを進めること。
- ④不妊に悩む女性及び男性への治療に対して、経済的・精神的支援を拡充し、治療が長期化しない取り組みを行うこと。また、老若男女問わず妊娠に関する知識の向上と理解を促進するための情報提供を行うこと。
- ⑤県費負担教職員の給与負担等の権限移譲にあたり、教職員の定数や労働条件などは現状維持を基準として、本市の特徴ある教育政策を推進できる予算措置を図ること。また、教職員の時間外勤務について、管理体制を強化し確実な実態把握と時間外勤務を縮減すること。

- ⑥小中学校における支援について、発達支援教育指導員やスクールヘルパー、並びにスクールカウンセラー等の拡充を図ること。
- ⑦英語教育について、ALTの拡充や教師の語学留学に併せて、在住外国人や海外駐在経験者などを活用した学習支援員の導入などにより対話を重視する実践的な英語教育の充実を図り、外国人とのコミュニケーション能力を向上すること。

(3)安全・安心・快適

- ①大規模地震の津波対策については、防潮堤の早期完成を目指すとともに、天竜川や馬込川、浜名湖への遡上防止への必要な対策を同時に進めること。
- ②大規模地震時の家具転倒防止対策の啓蒙活動を強化し普及率を向上させること。
- ③ゲリラ豪雨などの異常気象により発生頻度が高まっている内水被害について、市民への洪水ハザードマップの周知や避難行動の周知を図るとともに、早急な被害防止対策を講ずること。
- ④あらゆる災害の発生に備え、防災・減災対策、発生時の避難、復旧などを迅速かつ効果的に実行できるように防災士を計画的に養成するとともに、市民に災害ボランティア参加を促すこと。
- ⑤政令指定都市の交通事故発生件数ワースト1の脱却を目指し、事故多発場所や危険度の高い交差点などの改良工事を迅速に実施するとともに、通学路のゾーン30指定の促進並びに、取り締まり強化を静岡県警及び公安委員会に強く要請すること。また、信号無視が多い傾向にあることから、イエローストップ運動の展開並びに取り締まり強化も行うこと。
- ⑥公共交通の利用促進に向けて、交通結節点を起点とする環状・東西方向のバス路線の整備とサイクル&ライド等の施設整備を進めること。
- ⑦交通渋滞緩和に向けて、市民や企業などに公共交通利用を促す取り組みのほか、渋滞要因の分析を行い、路線バスの停車スペースの確保や、交差点の改良、渋滞時間帯の有料道路解放等の対応を図ること。

⑧中山間地域の交通弱者対策のため、スクールバス、福祉バス、コミュニティバスなどの再編により地域の公共交通機関の維持とコスト削減の両立を図ること。

⑨有害鳥獣駆除対策として、銃猟免許所有者の高齢化や新規免許取得者不足による人材不足解消に向けた支援を行うこと。また、補助金の増額や野生鳥獣肉（ジビエ）の有効活用等、中山間地域の活性化や雇用創出にもつながる施策を講ずること。

⑩地域の防犯・防火パトロールなどの活動を市民協働で進めるため、各団体の活動を強化するための補助施策を講ずること。

(4)環境・エネルギー

①エネルギー自給率目標の早期達成をめざし、エコハウス・スマートハウスの設置拡大や再生可能エネルギー設備普及に向けた助成制度の拡充と、助成実績の分析を行い、市民のニーズやウォンツを満足する助成金に見直しを図ること。

②森林や公園・緑地、街路樹、庭園など市民生活に潤いを与えるみどりの資源を維持・拡充するために、市民協働で取り組む体制の再構築と実行するための『マスタープラン』を策定すること。

③天野浩教授のノーベル物理学賞受賞を称え「日本一のLED照明のまち浜松」を目指し、官民を挙げて照明のLED化を促進する施策を講ずること。

④家庭ごみや事業系ごみの減量と資源化について、リサイクルの促進と、紙ごみの排出量を抑制する啓発活動や事務処理の電算化などによるペーパーレス化を推進すること。

(5)健康・福祉

①健康寿命日本一のまちとして、その要因を専門的に調査研究し、その成果を生かした継続的な健康づくりや生活習慣病予防などのプログラムを策定し、市民の健康寿命延伸を図るとともに、他自治体の手本となる取り組みを実施すること。

- ②各種健康診断の受診率を飛躍的に向上させるため、健康診断の夜間や休日実施など、市民が受診しやすい環境づくりを進めること。
- ③介護・認知症予防については、ロコモーショントレーニングの普及促進と併せて、音楽や楽器を活用した「音楽の都」らしい予防プログラムの導入を推進すること。
- ④障がい者の自立の基盤となる雇用機会の拡充について、民間企業・事業所の法定雇用率達成を促す助成制度や達成企業の顕彰制度などを導入すること。
- ⑤介護・認知症の予防やリハビリ効果のある介護機器や、歩行補助用品の購入・リース時の負担軽減を図るため補助の拡充を図ること。

(6)文化・生涯学習

- ①アジア初の音楽分野でのユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市として、市民が加盟の意義を実感するために市民参加型の音楽祭の開催支援や、市民の都市間交流を促進する事業を実施すること。
- ②2019年のラグビーワールドカップや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて事前合宿の誘致活動を推進すること。また、県営野球場の建設及び陸上競技場の第1種競技場の改修計画とも連動して取り組むこと。
- ③徳川家康公や井伊直虎公などの本市ゆかりの歴史的人物の史跡・歴史的拠点や、はまホール、美術館、博物館などの文化・芸術施設整備について、本市の観光・文化政策の未来ビジョンやシティプロモーションと連動したマスタープランを策定し推進すること。
- ④世界都市浜松の将来を担う人材の海外派遣や国際交流活動の助成事業、海外留学や国際協力活動などを奨励する制度を導入すること。職員の海外派遣に関しては若手職員の研修派遣とともに、国際化事業を直接担う中堅及び幹部職員のより実務的で長期的な駐在を拡大すること。併せて、訪日外国人2000万人時代に備え、市民と外国人のコミュニケーション能力向上を

図るため、自治体国際化協会(クレア)のスポーツ国際交流員(S E A)や語学指導等を行う外国人青年招致事業(J E Tプログラム)などの制度を活用した施策を実施すること。

(7)地方自治・都市経営

- ①行政経営の管理サイクルを確実に回し、組織と職員のベクトルを合致させ、役所の総合力を強化するために、組織と職員の目標管理制度の精度を高め、個人の業績評価と人事の処遇にも直結した仕組みとすること。また、市役所環境マネジメントや時間外管理も組織と個人の目標管理の対象項目とすること。
- ②職員の人材育成と活用について、若手職員及び女性職員に対して、将来の幹部職や高度専門職の育成を図るため、戦略的な能力開発の仕組みを構築すること。また、ワークライフバランスを考慮して生き活きとモチベーション高く働ける職場環境を構築すること。
- ③内部統制機能の強化について、決算の監査審査等の指摘事項には早急な対策を講じること。事務処理の電子システム化やマニュアル整備を進めて適正な会計処理に努めると共に、不祥事根絶に向け全職員に法令順守を徹底する運動を行うこと。
- ④市内の定住促進や、子育て・介護における公的サービスの依存度を下げて自助を促進するため、多世代・多世帯同居住宅の取得やリフォーム支援事業を行うこと。
- ⑤空家対策について、法律に基づく特定空家指定の推進と対応の強化により、早期に住民の不安解消を図ること。また、中山間地域の空家活用による移住・定住促進に向けて先進的な取り組みを行うこと。
- ⑥日本版C C R C構想有識者会議で審議している「生涯活躍のまち」構想を研究し、本市に合った移住環境の整備を行うこと。

以上